【定期検査】

1 血液検査 年4回まで

血液検査の対象となる検査項目:赤血球数、白血球数、血色素(ヘモグロビン)測定、ヘマトクリット値、血小板数、末梢血液像、プロトロンビン時間測定、活性化トロンボプラスチン時間測定、AST (GOT)、ALT (GPT)、ALP、 γ -GTP (γ -GT)、総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ChE、総コレステロール、AFP、PIVKA-II、AFP-L3%、HBe抗原、HBe抗体、HBV-DNA

2 画像検査

- (1) 腹部エコー 年4回まで
- (2) 造影CTもしくは造影MRIまたは単純CTもしくは単純MRI 年2回まで※ 回数の数え方は、暦年単位(1~12月)となります。

【母子感染防止に係る医療】

- 1 母親の血液検査(HBe抗原及びHBe抗体) 子1人につき1回まで
- 2 子の血液検査
 - (1) HBs抗原 子1人につき2回まで
 - (2) HBs抗体 子1人につき1回まで
- 3 子に対するワクチン及びグロブリン投与
 - (1) ワクチン投与 子1人につき3回まで
 - (2) グロブリン投与 子1人につき2回まで

【世帯内感染防止に係る医療】

- 1 血液検査
 - (1) 事前検査(HBs抗原、HBs抗体及びHBc抗体) 同居家族1人につき1回まで
 - (2) 事後検査(HBs抗体)同居家族1人につき1回まで

2 ワクチン投与

同居家族1人につき3回まで(ただし、3回接種後にHBs抗体が獲得されていないことが確認できた場合には、4回目の追加接種分も対象とする。)